

教育実習に対する学部教官の関わり方の現状

—学部教官の教育実習へのかかわり方についてのアンケート調査のまとめ—

新潟大学教育学部附属教育実践研究指導センター

教育実習調査委員会

はじめに

教育実習の成否をめぐるには実習生自身の努力、実習校の協力に加えて、日常的に学部で学生(実習生)を指導している学部教官の教育実習に対するかかわり方が重要な契機となると考えられる。しかし、学部教官の教育実習に対する意識と実習生に対する指導の現実の姿については、これまであまり目がむけられてこなかったようである。そこで本委員会では小委員会を意識して、1988年1月下旬に、本学部教官の教育実習へのかかわり方の現状について、全学部教官121名を対象にアンケート調査を行った。回答数56名、回答率46.3%であった。ここに、その結果を述べ、いささかの考察を加える。

囲みの中に調査票の各項目にそのpercentageを付したものを載せる。「その他」の下にその内訳を記した。単数回答の間のpercentageの合計が100を超えるのは実際の回答に複数項目に○をつけたものもあったからである。

この調査は予備調査とその準備をも含めれば1986年以来の仕事であり、既に5年目に入っている。又、この間、本委員会委員長、小委員会委員長の異動もあり、小委員会のメンバーにも出入があった。このため、本稿はいささかタイミングを逸した感があり、又極めて不十分かつ不統一な内容のものになっている。しかし、この仕事に携わった教官達は多忙な仕事の合間を縫って、可能な限りのことをしたのである。又、仕事の大詰に委員長が病気になって、本紀要への発表が1年遅れたという事情もある。これらの障害があったが、今回漸く、曲がりなりにも、本稿を発表することができたのである。アンケート調査にご協力下さった諸教官に対しては、本委員会は遅ればせながら心からお礼申し上げたい。

予備調査の段階以来、この調査に参加した教官は下記の通りである。

稲庭 実 ^{*a)}	1987～88年度小委員会委員
金子 忠雄 [*]	1986～87年度教育実習調査委員会委員長 1988～89年度小委員会委員
佐々木 毅 [*]	1988年度小委員会委員長
佐藤 勝弘 [*]	1988～89年度小委員会委員
関塚 倫也 ^{b)}	1986年度小委員会委員

高山 菊司 ^{*、c)}	1988年度小委員会委員
高山 次嘉	1986～87年度小委員会委員
辻 誠 [*]	1986～87年度小委員会委員長 1988～89年度教育実習調査委員会委員長
深沢 広明 ^{*、d)}	1986～89年度小委員会委員

*印は本稿執筆者

a)、b)、c)、d)以外は学部教官

a) 附属養護学校副校長

b) 附属養護学校副校長, 1987年公立小学校長に転出

c) 1988年度中に担当部分の原稿を提出して、1989年学部教官を定年退官

d) 附属教育実践研究指導センター専任教官

I. 教育実習の指導への学部教官の参加の意義について

[質問1]は全体として、教育実習の指導への学部教官の参加(実習生着任日の引率を除く)の意義についての学部教官の見解を調査することを目的とし、[A]では学生にとっての意義、[B]では実習校にとっての意義、[C]では学部教官自身にとっての意義を質問している。また、[D]では学部教官の参加の意義について総括的な質問を設けている。

[A]

「(1)学生の励みになる」を選択した回答が66.1%、「(3)(実習についての)学部教官の指導・助言を得られる」を選択した回答が53.6%と半数以上に達している。他方「(2)学生と学部教官の人間関係が強化される」を選択した回答は39.3%に留まっているが、これは(1)、(3)の結果がこのようにしか評価されないならば、教育学部における教育実習の意義あるいは教育活動そのものの効果の再検討が必要であろう。ただ、「学生の励みになる」、「指導・助言を得られる」というのはかなり漠然とした設問であり、その内容が直接に教官と学生との関係の強化につながらないと理解されてもやむをえないかもしれない。

また、(4)その他の意見として、実習に対して、学生あるいは学校に対する教官の理解を深めるといふ肯定的な意見が少数(3.6%)あり、意義を認めないとした見解が若干見受けられた。(10.7%)しかも、「学生は大学のガイダンスあるいは実習校において学部教官に連絡し来校してもらうようにと言われるのに従っているだけのように思われる」、「実習日誌を読んでも学部教官のアドバイスについてのコメントはさしてなく、現場教師のアドバイスを絶対のものと考えているフシがある」など、経験に即した理由を記している例がみられ、後の述べる[D]の結果と併せて、意義を認めないという選定肢が設けられていた場合、この否定的な見解を選択する回答がさらに増えていたのではないかと推測される。

全体として学生にとっての意義を認める見解が支配的ではあるが、意義を認めないとする少数ながら強い見解が存在すると結論されよう。

[質問1] 教育実習の指導への学部教官の参加（着任日の引率を含みません）の意義をどのようにお考えですか。該当する項目にいくつでも○をおつけ下さい。

[A] 学生にとっての意義

- (66.1%) (1) 学生の励みになる
- (39.3%) (2) 学生と学部教官の人間関係が強化される
- (53.6%) (3) 学部教官の指導・助言を得られる
- (14.3%) (4) その他

- ほとんど意義がないであろう。
- あまり意義を認めない。何故ならば、学生は大学のガイダンスあるいは実習校において学部教官に連絡し来校してもらうようにと言われるのに従っているだけのように思われるから。
- 平素学生と接しているので、特に意義はないと思う。
- ①～②にはいくつかのメリットはあると思いたいものの、実習日誌を読んでも学部教官のアドバイスについてのコメントはさしてなく、現場教師のアドバイスを絶対のものと考えているフシがある。よって授業への参加に大きな意義はない。
- とりたてて、あげる必要はないのでは。
- 学生について、大学では見えないことが実施指導の協力校教官より聞くことが出来る。
- 余り意義はない。むしろこの期間、学生は受け入れ校の中にどっぷりつかった方がよい。
- 教官が学校に対する理解をもつ。

[B] 実習校についての意義

- (44.6%) (1) 実習校の実習指導意欲を盛り上げる機会
- (28.6%) (2) 実習校の指導能力の向上や実習校の研究にとって刺激になる
- (35.7%) (3) その他

- これまでの経験では、実習校側の公務を多忙にしている様子が見受けられる。
- 実習校によってはまちまちでは？
- ほとんどないであろう。
- 別にないのではないか。
- 特にないのではないか。
- ペースが乱され迷惑なことが多い。
- 高校の現場教師など、学校行事に差し支えるので、むしろ迷惑している。はっきりと迷惑だといわれた事もある。
- 指導参加も一つの儀式的な存在になっている印象の方が強い。
- 実習生受け入れを迷惑とする向きもある。
- 来てもらって迷惑という態度もうかがえる。(若い教官であるからであろうか?)

[B]

実習校についての意義を認める回答が(1)「実習校の実習指導意欲を盛り上げる機会」で44.6%、(2)「実習校の指導能力の向上や実習校の研究にとって刺激になる」で28.6%あり、(3)「その他」の回答の中にも意義を認めるものが7.1%ある。一方、意義を認めないと解される回答は、(3)において16.7%である。以上の結果から見て、回答者の大多数は実習校についての意義を認めていると考えよであろう。

また、実習校についての意義を認めない理由は、実習校にとって「迷惑」という考えが主となっていることが(3)の回答から分かる。

[C]

(5)「その他」はおおむね否定的な答えで、これが20%を越えることは[D]の否定的な回答と共に、(a)教育実習は教員養成カリキュラムにとって重要不可欠であると考えるならば、また(b)教育実習事後指導との関連等を考えるならば、大きな問題なのではなかろうか。

(2)「講義や演習を教育実習と関連させるための材料になる」、(3)「日頃の講義や演習等の指導の反省材料になる」はともに30%台で、(4)「学部ではわからない学生の実態を把握できる」が70%を超えた。しかし、ここでも上記(a)、(b)を考慮するとき、(2)、(3)―特に(2)―のpercentageはもっとも高くなることが理想ではなかろうか。

以上のべた問題点について、多くの議論が学部内で起こることが期待される。然し、(1)「自分の研究に役立つ」という回答も24.4%あることは注目される。

[D]

学生に対する意義、実習校に対する意義、教官本人に対する意義の3者をふまえて、教育実習に対する学部教官の参加の意義についての見解を問うものであるが、「参加の意義は認められない」とするものが26.8%に達し、「わからない」が17.9%、「その他」が23.2%を占めている。「その他」の約1/3は意義ありとするものであり、約半数は教官・実習校等の条件によって意義は異なるとするもの、残りは消極的な見解である。回答していない場合は意義を認める見解に立っていると考えても、教育実習の指導への自分たちの参加の意義を肯定している学部教官は40%弱ということになり、相対的には多数であっても、学部全体の意向を代表するものではないと結論されよう。

参加の意義を認めない回答とした場合、その理由の記述を求めたが、意義を認めないとした回答者の93.3%が理由を記載していることから、この問題についての不満の強さを知ることができる。理由として記載された内容はかなり多様であり、教官の研究・教育内容と実習内容との乖離、教官にとっての負担の深刻さ、実習校に迷惑をかけることへの懸念、教職希望でない学生も実習をしていることへの空虚感、学部から独立した実習によって学生を自立させていく教育の必要性などが説かれている。また「教育学部に来てまる3年が経過したが、教育実習を『見に行き』行くことについての、学部としての了解事項、指導点など、まったく聞いたことも、教えてもらったこともない。この[A]～[D]の質問点を出すならば、これまでの学部教授会の統一見解なりを示して、実習についての質問としてもらいたい。そのような意味で、教官が出向いていくことに全く意義を感じていない。」との厳しい意見もあった。

○場合により熱心な学校では(1)、(2)の場合も考えられるが、多くは甚だ迷惑と考えられていると思う。

○実習校教師と大学教官との面識ができる。

○特記する必要なし。

○協力校教官も殆ど当学部卒であるため、大学教官との接触が有意だと言っている。

○儀礼的に写るのではないか。

○さまざまな学校の特色を知ることができる。

○接待など、余計な気を遣わせ、かえって、ご迷惑となる。

○実習校への貢献は？である。

○依頼側の誠意を認識する。

[C] 学部教官自身にとっての意義

(21.4%) (1) 自分の研究に役立つ

(30.4%) (2) 講義や演習を教育実習と関連させるための材料になる

(33.9%) (3) 日頃の講義や演習等の指導の反省材料になる

(73.2%) (4) 学部ではわからない学生の実態を把握できる

(21.4%) (5) その他

○ほとんどない。

○ほとんど意義なし、義務感で行なっているのみ。

○プラスになる意義はない。

○特に役立たない。

○学生と個人的人間関係の点で行くという点での意味を認められない訳でもないが、専門外の実習に行ってもほとんど意義をもたない。

○教科教育でない自分の専門とはあまりにもちがいが、全く時間の浪費としか考えられない。

○特記する必要なし。

○学生を励ますような気持ちでかけている。特に自分にとって積極的な意義は認められない。

○たいして意義はない。

○私の場合に限って言えば全く無い。

[D] 以上のことを踏まえても

(26.8%) (1) 学部教官の参加の意義は認められない

(17.9%) (2) わからない

(23.2%) (3) その他

○教官の個人の判断にまかせたらよい。

- 教官の判断で参加するとよい、一律に決まることはない。
- 教官の関心・分野・教育実習に対する考え方等により全く異なるのではないか？
- 認められる。
- 訪問校によって差がある。
- 意義は認められる。
- お世話になっているのだから、感謝の気持ちを表わしたい。
- 可能な範囲で参加すればよい。
- 意義はある。
- 他の教官の場合についてはよくわからないが、私は参加してもあまり効果がないと思う。
- メリットとデメリットがある。

なお、(1)「参加の意義が認められない」に○をおつけになられた場合、できましたらその理由の記述をお願いします。

〈理由〉

- 実習校の方針を全面的に信頼して、学校運営の自然な流れの中で、学生が学ぶという態勢をとった方がよいのではないかと思われる。
- 現状では実習期間が多く（回数、期間とも）学生、実習校、教員にとって負担が多すぎる。
- [A]、[B]、[C]で述べた通りである。私にとっては実習校で学生がお世話になっていることへのあいさつ程度の意味しかないように思われる。
- 他の授業を圧迫する。協力校の迷惑になるだけ。
- [A]、[C]の意義はさほど大きなものとは思われないから。
- むしろ現場の先生の方が2週間も一日中学生とつき合っているので性格や生活指導力、その他裏面を知っている。学部教官はたった50分の授業を見ただけで、一体何が指導出来るのか、いつもむなしさを覚える。最終的には現場教官の採点を尊重するならば、すべてを実習校にまかせてはどうだろうか。たとえ学部教官が出向するにしても、教科を代表する学生の研究授業一つにしぼった方がいい。
- 教育学関係の専門教官が参加するのならよいであろうが、そうでない場合はあまり意義がない。実習校の指導教官に全面的にまかせた方がよい。まかせられないのなら、教育実習自体を廃止してもよいのではないだろうか。
- 教育学部に来てまる3年が経過したが、教育実習を[見に]行くことについての、学部としての了解事項、指導点など、まったく、聞いたことも、教えてもらったこともない。この[A]～[D]の質問点を出すならば、これまでの学部教授会の統一見解なりを示して、実習についての、質問としてもらいたい。そのような意味で、教官が出むいていくことに全く意義を感じていない。
- 学生にとっての僅かなメリットがあったとしても、実習校のデメリット（と思う）と、自身の多大なデメリットを考えると、相殺以上のデメリットがあると考える。
- 机上の勉強では得られない実習をする訳であるから、全面的に実習校にお願いすればよい。ま

た、担当学生数の関係で全校に回れないこと、また実習校長、教務主任の方々は多忙な上に負担をかけてしまう事もある。

- 「学生を過保護にせず、実習期間中は、実習校におまかせ下さい。こうしてわざわざおいでにならなくても我々で十分やっています」という実習生受け入れ校の校長先生のことばに要約されると思う。
- 子供の様子や学習の進捗についてほとんど知らずに、たった1時間の授業を見るだけなので、協力校の担任の先生以上に的確なコメントができる見込みが非常に少ない。また、学生の力不足については実習中に指摘しても遅すぎる。
- 学生自身に、教職希望でない者も少なからずおり、彼らの実習指導を行なっても義務感でしかない、むなしいこともある。できれば、行きたくない。
- 実習中の学生を励ますという利点はあると思う。協力校への礼儀ということもあると思う。しかし、1つの学校へ、かなりの教官が行く現状にはあまり賛成ではない。

〔質問2〕 教育実習期間中に実習校へ出かけるにあたって、どのようなことを配慮されていますか。該当する項目にいくつでも○をおつけ下さい。

(25.0%) (1) 赤枠(小研・大研)ということに関係なく行けるときに出かける

(60.7%) (2) すべての赤枠の研究授業に出るようにしている

(28.6%) (3) 副免より主免の学生を優先的にしている

(37.5%) (4) 附属校・園よりも協力校・園に優先的に出かける

(23.2%) (5) 大学での講義を優先する

(55.4%) (6) 大学の講義を休講にして実習校へ出かける

(23.2%) (7) その他

○(6)は望ましくない。

○講義と重複したり、学生間の研究授業が重複したりしないよう指導している。

○〔(2)に関連〕。但し、実習校数・学生数が多過ぎて、学生の希望通りに行かないことが多い。

○〔(3)に関連〕。教員の質的向上を計るなら、副免は廃止すべきである。

○学生からの要請もあり、(6)とする場合が多い。

○家庭科では、指導教官の枠を越えて、実習を見に行くことを配分している。教科会議でわりふられた学生の研究授業に出るようになっている。

○とにかく実習校には、必ず顔を出す。

○〔(2)に関連〕。〔質問1〕〔D〕の理由欄の様に学生数の問題で全校に回れない。

○赤枠に出るようにするが、どうしても都合がつかない場合は、実習校と連絡をとって、他の授業に出る。

○〔(2)に関連〕。できる限りという条件。

○いつも、大学の講義との板挟みに悩み乍ら、赤枠を優先しつつ、赤枠以外でもたのまれば、で

II. 実習校出向にあたっての配慮について

質問2は、教官が実習校へ出かけるにあたっての配慮について知ることを目的とした設問である。

実習校に出かけるにあたって小研や大研の研究授業を配慮するかどうかからみると、60%近くの教官ができる限り赤枠の研究授業を優先して出かけるとしているが、実習校数や学生数が多すぎて希望通りに行かず、研究授業と関係なく出かけざるを得ないという教官も2.5%近くいる。このような場合、実習校と連絡をとって他の授業にでるという手だてを講じている。

さらに附属校・園と一般の協力校・園とでは、40%近くが上記と同じ理由で、どちらかということになれば一般の協力校・園を優先せざるを得ないとしている。

また、主免と副免との関係からみると、主免を優先して出かけるという教官が約30%いるが、このなかには学生数が多すぎるからという理由のほかに、教員の資質向上を図るためには副免は廃止すべきだという理由も見られる。

一方、大学の講義と実習との関係では、大学の講義を休講にして出かけ、実習を優先している教官が半数以上いるものの、望ましくないとする意見がこれに付記されている。全体的にみて、とにかく実習校へは必ず顔を出すように工面し努力していることが推察される。

質問1の[D]で「わからない」と答えた教官も、その大多数が自分に課せられた職務として、こまめに教育実習校を巡回している。このような教官の悩みにこたえるためにも、学部内で教育実習の意義・目的についての多くの議論が行われることが望ましい。教授会や関係委員会での教育実習についての議論が単なる単位の数合わせに終始してはならない。

III. 実習校で学部教官は何をしているか

質問3は教官が実習校で学校側および実習生に対して何を行うかを知ることを目的としている。

ほとんどの教官が実習校へ行けばまず「あいさつ」(85.7%)をし、実習生の「授業を見て」(96.4%)、その授業について「話し合い」(71.4%)、そして実習生を「励ましてくる」(58.9%)ということをしている。しかし、時間の余裕がなかったことによるのかどうかかわからないが、あいさつもせず、実習生と話し合うこともせず、励ますこともしないで帰って来る教官が僅かではあるが見られることは理解に苦しむ。また、実習校での授業検討会には、大研の場合にはとか、時間的に可能な限りとか、他校に回る時間に支障がなり限り出席するという教官が40%近くある。

さらに、実習校で指導できなかった場合は、実習期間が終わってから実習日誌を返すときに併せて指導しているというきわめて丁寧な指導を行っている教官も30%いる。

IV. 教育実習生指導における観点

質問4は、教育実習生指導の際の観点について問題にするものである。「指導内容の研究」を選択した回答が76.8%、実習生の「態度・姿勢」を選択した回答が75.0%、「指導活動の展開」を選択し

きるだけ出かけるようにしている。

- すべての学生の研究授業に少なくとも1度は出るようにしている。
- 1人の実習生に1回（赤枠を主に）は指導にでかける。

〔質問3〕 教育実習期間中に実習校へ出かけた場合、どのようなことをなさっているますか。該当する項目にいくつでも○をおつけ下さい。

- (85.7%) (1) 実習校へのあいさつ
 - (58.9%) (2) 実習生に実習校で会って声をかけ励ます
 - (96.4%) (3) 実習生の授業を見る
 - (71.4%) (4) 実習校で実習生と実習生の授業について話し合う
 - (37.5%) (5) 実習校の授業検討会に出席する
 - (1.8%) (6) 実習生に実習校以外で指導する
 - (30.7%) (7) 実習期間が終わってから実習生に指導する
 - (10.7%) (8) その他
- 〔(7)に関連〕。日録を返却する時も重ねて指導する。
 - 実習生の指導教官と実習生の授業について話す。
 - 〔(5)に関連〕。他校に回る時間に支障がない限り。
 - 実習日誌により全体把握をし、指導する。日誌には実習校校長の印を必ず捺印してほしい。
 - 〔(5)に関連〕。大研の場合は(1)、その他の場合には授業後検討する。
 - 〔(5)に関連〕。時間的に可能な場合のみ。
 - 当日または翌日の夜、自宅に（実習生に）電話をかけさせて、電話指導をする。

〔質問4〕 教育実習生を指導する場合、どのような観点を重視されていますか。該当する項目のすべてに○をおつけ下さい。

- (75.0%) (1) 実習生の態度・姿勢
 - (76.8%) (2) 指導内容の研究
 - (50.0%) (3) 指導の計画と準備
 - (64.3%) (4) 指導活動の展開
 - (48.2%) (5) 結果の評価と指導の反省
 - (12.5%) (6) 教科外の活動の指導・参加
 - (10.7%) (7) その他
- 特に指導しない。
 - 別になし。
 - 教材認識の一貫性、系統性、展開のストーリー。（シナリオ的考えがもっているか？）

た回答が64.3%、「指導の計画と準備」を選択した回答が50.0%、「結果の評価と指導の反省」を選択した回答が48.2%であるのに対して、「教科外の活動の指導・参加」を選択した回答が12.5%に留まったのは、この項目が教育実習の評価において占める位置を考えれば問題であり、また学部教官の教育実習に対する意識の一端を示すものであるともいえよう。

又、この調査では、複数項目の選択者がどの項目を重点的に指導しているか不明なので、この点調査方法に工夫が必要であった。

V. 教育実習の評価

質問5は教育実習の評価の手順についての教官の関与を知ることを意図している。

教育実習の評価については、最終的には、教育実習委員会で審議され、決定される。その評価の原案については、実習校から提出された点数について、実習生の直接の指導教官にあたる学部の教官が目を通し、特に異議がない場合、そのままの点数で提出される。異議のある場合は、その旨を申し立て、実習委員会で審議されることになる。

調査結果の概要は、以下の通りである。

- (1) 実習校の評価のままでよいと思って、そのままにしてきた。 46.4%
- (2) 実習校の評価に多少の不満があった場合でも、そのままにしてきた。 32.1%
- (3) 実習校の評価に不満があった場合には、実習校の評価に対して修正案を提出した。 21.4%
- (4) その他 7.1%

(4)の内訳は次の通りである。

○評価には大いに問題あり。しかし、(2)にしてきた。

○教員実習委員会は(2)を推すような発言をしたように思うが、どうか。

○できる限り実習校の評価を尊重する方向で。

○原則として(1)のようにしているが、評価票の（実習校の指導教官の）コメントの字が判読不能の場合が1回あり、このときは(3)のようにした。

結果概要から伺えるように、ともあれ「そのままにしてきた」という(1)と(2)の合計が70%をこえ、現実には実習校から出される評価を尊重しているといえよう。しかし、何らかの不満に着目すれば、(2)と(3)の合計が50%をこえ、この問題に対する不満の強さを示している。そのことは、(4)のその他の意見の中にも現われている。

実習の評価のあり方については、結局のところ、実習生と直接関わっている時間の長い、協力校からの評価を尊重せざるを得ないが、手続上の不満や学部教官の評価との「ずれ」の不満など、どのような「不満」が存在しているかを探ることが今後の課題となろう。

この問題に関する不満を解消または、少なくするには、学部教官が教育実習の評価に大幅に参加すればよい。しかし、そのためには学部教官は教育実習の実態をもっとよく把握していなければならない。実態把握が不十分なところに評価はあり得ず、できることは実習校の評価の校間隔差是正のための微調整程度であるからである。実際、学部教官の実習の実態把握は極めて不十分なもの

- 実習中の責任の所在を明確に把握させたい。殊に事故ありたる場合学部、協力校、協力校教官等の責任のあり方を検討する必要がある。
- 疲れていないか、落ち込んでいないかが、心配。元気そうであれば授業のまずさは気にならない。

〔質問 5〕 教育実習の評価についてお聞きします。教育実習の評価に対してどのように取り扱われていますか。今までのことで、思い当たることを1つだけ○をおつけ下さい。

- (46.4%) (1) 実習校の評価のままでよいと思って、そのままにしてきた
- (32.1%) (2) 実習校の評価に多少の不満があった場合でも、そのままにしてきた
- (21.4%) (3) 実習校の評価に不満があった場合には、実習校の評価に対して修正案を提出した
- (7.1%) (4) その他

- 評価には、大いに問題あり。しかし、(2)にしてきた。
- 教育実習委員会は(2)を推す様な発言があった様に思うが、どうか。
- できる限り実習校の評価を尊重する方向で。
- 原則として(1)のようにしているが、評価票の（指導校の指導教官の）コメントの字が判断不能の場合が1回あり、このときは(3)のようにした。

〔質問 6〕 教育実習校への学生の配分について、指導の効率、しやすさを考え、なるべく学部の所属研究室・指導教官ごとにまとめて配分すべきだ、との意見があります。これについてどのようにお考えになりますか。お考えにもっとも近い項目に○をおつけ下さい。

- (14.3%) (1) 是非そうすべきだ
- (35.7%) (2) できればそうした方がよい
- (25.0%) (3) その必要はない
- (16.1%) (4) どちらともいえない
- (5.4%) (5) よくわからない
- (12.5%) (6) その他

- 同一校に多数の学生を受け入れてもらえないので、考えられない。
- 但し、小学校の場合、一校に一教科の学生がまとまって行ったら何かと不都合なのではないか。
- 実習学生の希望を取ってある程度の参考とすることを希望する。
- (2)であるが必ずしも拘束される必要はない。
- 美術科では指導教官の日程が重なった時は教科教育の教官がなるべく出るように考えている。
- たしかに、何らかの方法で指導巡回がし易いようになればありがたい。
- 実習校側の都合も考えなければ学生の配属は決定できない。

あろう。というのは、学部教官が1人の教育実習生の実習に係わることができる時間は極めて限られたものであるからである。この実態は主として次の2つの理由によるものと考えられる。①実習校が新潟市内の東端から西端まで幅広く分布し、長岡市内及び郡部にも実習校をもっており、学部教官は実習校の巡回のために、限られた時間内に東奔西走しなければならない。②学部教官は集中実習期間中も、大学に多くの会議その他の公務をもっており、やむを得ず県内外に出張しなければならない場合もある。ことに午後は大学に会議が多く、実習校の放課後の研究協議に出席する上で支障になることが多い。これらの難点を克服するために、本委員会は1984年に次の2つの提案を行った¹⁾。

①の問題解決には、1人の学部指導教官の学生が担当される実習校数を可能な限り少数にする努力がまずさしあたり必要であろう。

②の問題を解決するためにまず試みられなければならないことは、事務部に教官が提出する書類の締切り日が集中実習期間中に落ちるようなことを避けたり、この期間中は教授会や各種委員会を延期するとか、土曜日の午後に行くなどして、大学教官が安心して実習の指導にあたることができるように工夫することであろう。

これらの提案については後にも触れる。

VI. 教育実習協力校への学生担当方法の改善について

①質問項目設定の趣旨

質問6は教育実習協力校への学生担当方法の改善について教官の意見を知ることを意図したものである。そして、この質問はVにおける我々の第1の提案に関係していると考えることができる。

この提案の実行可能性を1987～88年度に教育実習委員会で検討してみたところ、教育実習の委託先の校種ごとに、「学部教官の出向指導と実習生の担当との関係」における状況は異なっている。幼稚園教員養成課程、養護学校教員養成課程の場合は、実習校・園当りの実習生の人数が適当数で、しかも同一指導教官の者が適当数ずつ集中しての担当ができるようになってきている。したがって、多少実習校・園の拡散分布のために、往復移動に必要な時間はかかるが、実習校・園に赴いてからの実習生指導には、集中的効率的に滞在時間を活用できるという利点が明らかである。

それに対して、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程学生の場合は、児童・生徒数の減少による学級数減・教員定数減、および新卒教員の中心校配置等により、協力校数や担当地区数の増加に伴ない、単一校当り担当実習生の減少と協力校の地理的分布の拡散が著しい。

したがって、同一所属、同一学科の実習生が複数担当されているとしても、学部指導教官が異なる場合がほとんどである。そのため、実習生一人当りの出向指導に要する時間の中で、往復移動の部分がふくらみ、実質の指導時間が僅かになりがちである。また、小研・大研等の要請指導の計画が、大体実習期間2週間のうち²⁾、後半の1週に集中するため、移動時間があって、断わらざるを得ない場合がいくつかみられる。

「協力校数の確保」と「出向指導時数の確保」とが、相矛盾した二面として、現われてきている

のが現状である。

質問6は現状におけるこの問題点に対して、学部教官が「どのように問題意識を感じているか」、「現実的な対処方法として、どんなことをされているか」について実情を探ることをねらった項目である。

⑥回答傾向の実態とその分布・解釈

積極的肯定的応答((1)+(2))は50.0%であった。今後の検討課題として(4)「どちらともいえない」の応答者16.1%と(3)「その必要はない」の応答者の25.0%の真意の分析が残ってくる。「校務や研究活動とのかね合いで、行ける場合は行くし、行けない場合は、特に調整もせず、行かない」という割り切り型なのか、「学部の指導担当のいかんを問わず、協力校単位に外向指導分担を定める」という現状調整型なのか等を確かめてみる必要がある。

VII. 協力校への教育実習生引率について³⁾

質問7は協力校への教育実習生引率についての学部教官の意向を知ることを目的としている。この問題をめぐっては、引率は必要である、不要であるの両論が学部内において対立している状況であった。学部教官全体の意見の分布を知ることが問題解決のために必要であるとの趣旨で設定された。上記について調査の結果、回答は次のとおりとなった。(1)「学生をお願いするのだから必要」(33.9%)、(2)「形式的で無意味だから廃止」(46.4%)、(3)「事前または期間中に、引率を依頼された教官が単独で挨拶に行けばよい」(10.7%)、(4)「どちらでもよい」(0%)、(5)「よくわからない」(3.6%)。上記からみると、引率または挨拶の賛成((1)+(3))が44.6%、引率の廃止(2)は46.4%で廃止の率が上回っているが、賛成、廃止が大体伯仲している。

(6)「その他」は17.9%で、その内訳は下記の通りである。

1. 引率賛成について

できたらお願いに行くのがスジだと思う。ただし都合のわるい時もあり、その時は別の日でもしてもらおうとありがたい。

2. 引率不要について

ア. 教育実習委員の方が先に行って話してあるのだから、改めての挨拶は不要。

イ. 連絡会議で協力校に一応依頼し了承されることであるから廃止してよい。

ウ. 他教科で面識もない学生を引率するのはどうか。

エ. 既に事前に実習委員がまわっているのに、何のために来たかと言われたことがあった。

オ. 「事前に委員の先生から依頼に来ていただいており、ダブるのでこれから来るに及ばない」と校長からもいわれてしまう。

カ. 指定の場所へ言ったところ、そこは実習生のたまり場であり、受け入れ校の担当者に会うこともできなかった。など、実際に、無意味さを実感するばかりです。即刻廃止してほしい。

3. 引率と実習生の授業指導について

ア. 引率挨拶を丁寧に行っておけば、期間中の学部教官の指導は廃止してもよいのではないか。

イ. 引率をやるなら授業参観はやめるべきである。実習委員会の仕事を考えると、三重、四重のかかわりとなり無駄である。

ウ. 教生を指導した教官が必ず誰か出かけてゆくなら、挨拶はその人にまかせればよいのではないか。

4. その他

ア. 協力校から要請があれば行かざるを得ないだろう。

イ. 原則的には廃止賛成、ただし、感情面にかかわる問題も無視できないので、実習校と、ざっくばらんに話し合っただけで結論を出すのがよいのではないか。その際、実習校がやはり社会的儀礼として必要と考えれば、引率（形式を重視）を在続させることはやむを得ない。

上記(6)「その他」(17.9%)では、引率不要の意見が引率賛成の意見より多い。また代わって授業参観のときに挨拶をすればよいのではないかという意見も見られる。(1)～(6)から考えると、引率について不要という意見が多数であるように思われる。

このような調査結果に基づいて、既に1988年6月以来、教育実習委員会はこの着任日における実習生引率を全廃している。

然し、「引率挨拶を丁寧に行っておけば、期間中の学部教官の指導は廃止してもよいのではないか。」とか「引率をやるなら授業参観はやめるべきである。」とか考えるとき、学部の授業と教育実習とを有機的に関連させることができるのであろうか。また、どのようにして教育実習事後指導を行うことができるのであろうか。

VIII. 副専攻教育実習における学部教官の出向指導の在り方について

③質問項目設定の趣旨

質問8は副専攻教育実習における学部教官の出向指導についての意見を知ることを目的としている。

現行学部規定によれば、①小学校教員養成課程の教科系所属学生は、小（主専攻）一中（所属教科を副専攻とする）、②中学校教員養成課程学生は、専攻教科の中（主専攻）一小（副専攻）か専攻外の中（副専攻）と複数免許の取得が認められている。しかも、免許取得資格の必須条件である教育実習については、「学部教官の出向指導の対象授業の教科目」と「学部教官の担当教科」とが、大体合致していて、双方にあまり違和感がない。（なお、中（主）一中（副）の場合は教育実習としては、中（主）1回で完了するので、授業科目と学部教官担当教科とのくい違いは、特に問題にならない。）

それに対して、③小学校教員養成課程の教職系所属学生の場合は、主専攻が小で副専攻として中学校のどの教科を選ぶか一義には決まらず、幅がある。その場合、副専攻教育実習の教科が、当然何種類かになり、学部指導教官が1人で、何種類かの教科の授業に対応しなければならなくなる。

また、④養護学校教員養成課程の学生は、障害児教育実習の他に、基礎免実習として小学校もしくは中学校（ある教科）実習を行わなければならない。特に中学校を基礎免とする学生については、

[質問7] 協力校への教育実習生引率について、要・不要の両論が対立しています。これについてどのようにお考えになりますか。お考えにもっとも近い項目に○をおつけ下さい。

(33.9%) (1) 学生をお願いするのだから必要

(46.4%) (2) 形式的で無意味だから廃止

(10.7%) (3) 事前または期間中に、引率を依頼された教官が単独で挨拶に行けばよい

(0%) (4) どちらともいえない

(3.6%) (5) よくわからない

(17.9%) (6) その他

○すでに事前に教育実習委員がまわっているのに何のために来たかと言われる事がある。全く必要なしと考える。

○ただし、引率あいさつを丁寧に行なっておけば、期間中の学部教官の指導は廃止してもよい。

○教育実習委員の方が先に行って話してあるのだから改めての挨拶は不要。

○[(2)に関連]。引率をやるなら授業参観等はやめるべきである。実習委員会の仕事を考えると、三重、四重のかかわりとなり、無駄である。

○実習協力校との連絡会議で、一応依頼し了承されていることであるから、廃止してよい。

○他教科で面識もない学生を引率するのはどうか？(事務的に割りふりするのは事柄に見合わない)

○教生を指導した教官が必ず誰か出かけてゆくなら、挨拶はその人にまかせればよいのではないか。

○できたらお願いに行くのがスジだと思う。ただし、都合のわるい時もあり、その時は別の日でもしてもらおうとありがたい。

○[(2)に関連]。その根拠となる経験を列記すると①「事前に委員の先生から依頼に来ていただきおり、ダブるのでこれからは来るに及ばない」と校長からもいわれてしまう。②指定の場所へ行ったところ、そこは実習生のたまり場であり、受け入れ校の担当者に会うこともできなかった。など、実際に、無意味さを実感するばかりです。即刻廃止してほしい。

○協力校から要請があれば行かざるを得ないだろう。

○原則的には廃止賛成、ただし感情面にかかわる問題も無視できないので、実習校と、ざっくばらんに話し合って結論を出す。その際、実習校がやはり社会的儀礼として必要と考えれば引率も(形式を重視)やむをえない。

[質問8] 教職科所属学生の副免(養護学校課程の基礎免を含む)の教育実習(中学校)の指導について、研究授業の内容等から各教科専門の教官に指導をお願いしたい、という意見がありますが、これについてどのようにお考えになりますか。お考えにもっとも近い項目に○をおつけ下さい。

(44.6%) (1) 現行通りに教職科の教官(指導教官)が行く

(10.7%) (2) 教科専門または教科教育の教官が行く

障害児教育担当教官が、複数教科の授業について出向指導にあたることになる。又、小学校を基礎免とする学生についても、副専攻として中学校の免許状を取得する場合は、障害児教育担当教官はその中学校教科の実習に関して出向指導にあたる。

以上の事情は、関係学生の個人的な要求に基づくものでなく、学部の教育課程、規定等に基づく不整合であるから全体の問題としなければならないという趣旨で設定された。

⑥ 回答傾向の実態とその分析・解釈

回答結果は質問8に示した「副専攻教育実習にみられる学部指導教官の担当分野と教育実習生の授業の担当教科との間にある不整合」改善の一例に対する積極的肯定的応答(2)は10.7%、現行と改善との調整型応答(3)は19.6%で、何らかの意味での改善支持 ((2)+(3)) 30%という比率になっている。また、消極的否定的応答(1) (現行支持) は44.6%という数字を示している。何らかの意味で、改善への必要性を認識している層が、調査前に予想した以上にあるといえる。

しかし、改善への具体化には、「教職科系教官からの積極的な要請依頼と提言がなされる必要がある。現実的には、実習協力校においては、教職系・教科系の区別なく、ある教科の実習生として、全く同等に受け入れていることを、もっと育てていくべき大切な態度として認識しなければならぬ。

IX. 教育実習生の指導の各教科・研究室内での分担調整について

質問9は教育実習指導における学部教官の時間的制約の状況を解決する一つの方法として、実習生の指導を各教科・研究室内で分担調整することの賛否を問うものであり、質問6と関連している。

積極的肯定的反応 ((1)+(2)) は25%で現行支持が32.1%であった。また、(4)「ケース・バイ・ケースで対処すべきだ」が23.2%であった。

「その他」は7.1%で、その内訳は次のようであった。

ア. [(3)に関連]現在、科内で分担をしている者として気持ちとしては、責任の所在が不明確な

「分担調整」方式は好ましくない。

イ. 教科で分担調整をずっとしている。

ウ. 各教科でどうするか決めたらよい。

然し、ここでイ. は(1)または(2)に、ウは(4)に分類され得るであろう。

従って結局、こうした分担調整を何らかの意味で検討する必要性を感じている回答 ((1)+(2)+(4)の一部+(6)のイとウの一部) は $(25.0 + x)\%$ ($x > 0$) であるとみられる。

X. 「大研」の指導について

質問10は「大研」の指導について、協力校の実践研究にも役立つように、学部として「じかるべき専門の教官」を派遣してはどうかという意見についての賛否を尋ねる質問である。

実習期間中に学部教官が実習校へ出向く機会として、その授業が「大研」である場合が多い。「大

(19.6%) (3) ケース・バイ・ケースで行く

(14.3%) (4) よくわからない

(19.6%) (5) その他

ギブ・アンド・テイクが成立すれば、変わって行く

どの教科も自分の教科だけで手一杯でしょう。

教職科教官の方から特別の依頼があれば、前例とならない立場で、可能な場合は応じてよい。

行く必要はない。副免許はあくまで「副」であり、おまけである。そもそも、副免実習の配分まで学部でやれというのは問題ではないか？

[(1)に関連]。他教科でどのようなことをやっているかを知ること重要である。

(1)を優先したいが、(2)の件は当該教科教官と話し合って行くとうよいと思う。

副免の実習見直しと関連して考えることが大切。

各教科専門の教官も、それぞれの担当学生の方で忙しいわけで、その面から無理のように思われる。

教職科と教科教育教官の協力が必要。

[質問 9] 教育実習生の指導の分担・調整について、実習生の指導は日時、授業内容等を考え、指導担当の枠をこえて各教科・研究室内で分担調整すべきだ、という意見があります。これについてどのようにお考えになりますか。お考えにもっとも近い項目に○をおつけ下さい。

(16.1%) (1) 是非そうすべきだ

(8.9%) (2) できればそうする方がよい

(32.1%) (3) 指導教官がすべきだ

(23.2%) (4) ケース・バイ・ケースで対処すべきだ

(17.9%) (5) よくわからない

(7.1%) (6) その他

[(3)に関連]。現在、科内で分担をしている者としての気持ちとしては、責任の所在が不明確な「分担調整」方式は好ましくない。

教科で分担調整をずっとしている。

各教科でどうするか決めたらよい。

[質問10] 「大研」の指導について、協力校の実践研究にも役立つように「大研」には学部としてしかるべき専門の教官を派遣してはどうか、という意見があります。これについてどのようにお考えになりますか。お考えにもっとも近い項目に○をおつけ下さい。

(26.8%) (1) 現行通りでよい

(14.3%) (2) 是非そうすべきだ

研」には必ず来てほしいという実習校からの要請が強いからかもしれない。

結果概要は以下の通りである。

- (1) 現行通りでよい。 26.8%
 - (2) 是非そうすべきだ。 14.3%
 - (3) できたらそうするほうがよい。 25.0%
 - (4) 協力校からの要請があれば対処する。 32.1%
 - (5) よくわからない。 3.6%
 - (6) その他。 7.1%
- (6)「その他」の内訳は次の通りである。

○ [(5)に関連]。大研における専門とは何か、不明。

○ 教育法の先生が出るのが望ましい。まして他分野の方が出るときは、反省会などで他分野であることを明確にすべきである。

結果概要から伺えるように、反応は分散しているといえるであろう。つまり、何らかの意味でこの意見に賛成を示している(2)と(3)の合計が39%、逆に現行のままでもよいとする(1)が27%、その中間あるいは条件付きの意見と考えられる(4)が32%というように、30%前後で特に偏りがあるとは思われない。また、この質問の趣旨や選択肢への疑問を表明していると考えられる(5)と(6)の合計も10%をこえる。

たしかに、「大研における専門」とは何か不明であるが、逆に、「反省会などで、他分野であることを明確に」という意識には、実習校での学部教官の指導の内実に係わる問題意識も少なからず存在しており、今後の検討が必要となろう。

ただし、「協力校の実践研究にも役立つように」といった積極的な問題意識に関して言えば、「現行通り」、「要請があれば」という、(1)と(4)の合計が59%であり、「是非」「できたら」といった(2)と(3)の合計39%を大きく上回り、全体としては消極的といえよう。

XI. 教育実習期間中、第2週目の休講措置等について

質問11は[A]、[B]に分かれ、教育実習期間の第2週目について、[A]は休講措置の実施。[B]は会議開催・書類提出要求などを自粛することの意見をすることを意図している。[B]は実は、Vにおける我々の第2提案に関係している。

[A]については(3)「教官が個々に判断すべきで、一斉休講は不要」が70%を超えているので、第2週目の一斉休講は無理であろう。

[B]については(1)「是非そうすべきだ」、(2)「そうするように努力すべきだ」がともに30%台である。(合計67.9%)しかし、(3)「特に配慮する必要なし」が25%あり、(6)「その他」も9%近くあるので、(1)を実施することは無理であろう。精々(2)の精神を配慮できる場合に、配慮することが妥当であろう。

なお、(6)「その他」の内訳は次の通りである。

- (25.0%) (3) できたらそうする方がよい
- (32.1%) (4) 協力校からの要請があれば対処する
- (3.6%) (5) よくわからない
- (7.1%) (6) その他

○ [(5)に関連]。大研における専門とは何か、不明。

○ 必要なし、(1)に近い。

○ 教育法の先生が出るのが望ましい。まして他分野の方が出るときは、反省会などで、他分野であることを明確にすべきである。

[質問11] 教育実習期間中、第2週目の休講措置等について、

[A] 実習生の指導のため、教育実習の第2週目は全学部的に休講とするよう当初から授業暦を計画すべきだ、という意見があります。これについてどのようにお考えになりますか。お考えにもっとも近い項目に○をおつけ下さい。

- (14.3%) (1) 是非そうすべきだ
- (10.7%) (2) 残留者で授業すべきで、一斉休講に反対
- (71.4%) (3) 教官が個々に判断すべきで、一斉休講は不要
- (3.6%) (4) どちらともいえない
- (0%) (5) よくわからない
- (8.9%) (6) その他

○ 実習期間が長すぎるのが原因。

○ (3)とするも(2)とするも、学部内の体制をその様にきめるべきである。

○ [(1)に関連]。但し、実習参観を必ず行なうという立場なら然りであるが、行く必要がなくなればむしろ授業を優先すべきである。

○ 3、4年次が実習でも2年次の必須授業等がある。

○ 現行でも年間の授業時数確保に苦慮しているのが実情。学部で十分な指導をすることが先決。

[B] 教育実習の第2週目には学部内の諸会議の開催、書類提出の要求をすべきでない、という意見があります。これについてどのようにお考えになりますか。お考えにもっとも近い項目に○をおつけ下さい。

- (30.4%) (1) 是非そうすべきだ
- (37.5%) (2) そうするように努力すべきだ
- (25.0%) (3) 特に配慮する必要なし
- (1.8%) (4) むしろこの期間に会議を開くべきだ

- ア. [(3)に関連]。やはり、実習を学部のカリキュラムや会議に対して優先させるのは本末転倒の考え方である。
- イ. 毎日実習校へ行くわけではない。
- ウ. 可能な限り努力してほしい。
- エ. もし現行のままなら、つまり、赤枠・黒枠について出かけるべきだというのであれば、の話です。

おわりに

質問 I A、I D などの回答に典型的に示されるように、教育学部教官の教育実習に対する参加意識はその意義を認めるとするものが大勢を占めながらも、強い否定的見解もみられ、学部としてのコンセンサスを求めることがかなり困難な状況にある。このアンケートの作成、集計、まとめのそれぞれの過程において携わった人間が異なっているために、アンケートそのものの調査目的が拡散してしまったことも考慮する必要はあろうが、多様な教官を結集した学部において、ある方向に向けた意見の集約を図ることはきわめて困難であることだけは浮彫りにできたように思われる。このような学部教官の意識と取り組みの現状を考えると、教育学部カリキュラムの性急な見直しを強要するような形で行われた教員免許法の改正はきわめて危険なものといわざるを得ない。アンケート調査としての首尾一貫性が欠けているために、実態を明らかにし得なかった点について反省が残る一方で、アンケート調査の限界を感じさせられたこと、このような目的のためにはもっと異なった調査方法を開発する必要があることを付記しておく。

なお、調査票には、学校教育関係教官、教科教育関係教官、教科専門関係教官の何れか該当するものに○をつける欄を設けたが、我々の不手際により、これら3種類の教官によって回答がどのように違ってくるかを分析し得なかったことは極めて残念である。

(1.8%) (5) よくわからない

(8.9%) (6) その他

- [(3)に関連]。やはり、実習を学部のカリキュラムや会議に対して優先させるのは本末転倒の考え方である。
- [(1)に関連]。但し、これも [A] と関連する。
- 毎日実習校へ行くわけではない。
- 可能な限り努力してほしい。
- もし現行のままなら、つまり、赤枠・黒枠について出かけるべきだということであれば、の話です。

解答者の分類は、学校教育関係教官21.4%、教科教育関係教官16.1%、教科専門関係教官58.9%、不明3.6%となっている。

注

1) 新潟大学教育学部附属教育実践研究指導センター教育実習調査委員会「国立教員養成大学・学部における教育実習制度の調査研究」、新潟大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要第3号、1984、P.33

2) 新潟大学教育学部における現行の集中的教育実習の時期・期間は下表の通りである。¹⁾

年次 \ 月	6 月	7 月	8 月
2		主専攻教育実習 (観察・参加) (1週間)	
3	主専攻教育実習 (2週間)		副専攻教育実習 基礎免教育実習(養護学校課程) (2週間)
4	副専攻教育実習 (2週間)		主専攻教育実習 (2週間)

イ) 中学校課程及び特別教科課程(音楽)、特別教科課程(書道)については、時期に例外がある。

ロ) 養護学校課程については、基礎免教育実習。

3) 新潟大学教育学部では、教育実習の着任日に学部教官が各実習校におもむいて挨拶等をしてきたが、これを学部では「引率」と称していた。